

福島県原子力災害被災者・記録ノート

- ◎ 今後の補償問題に備え、日々、記録をつけていきましょう。
- ◎ 分からないこと、困ったことがあったら、大阪弁護士会の相談窓口へ

大阪弁護士会 無料相談 (当面の間実施)	電話相談 相談時間平日13時から16時 0120-062545 (フリーダイヤル) 面談相談 受付時間平日9時15分から20時(法テラス指定相談場所) 06-6364-1248 (お電話の際に東日本大震災の無料法律相談希望とお伝え下さい。)
その他の無料電話相談	日本弁護士連合会等 平日10時から15時 0120-366-556(フリーダイヤル) 福島県弁護士会 平日14時から16時 024-534-1211 024-925-6511 0242-27-2522 0246-25-0455

◎ このノートの使い方

- 1 電話番号表 相談先など、役立つ連絡先を、随時書いていきましょう。
- 2 チャート図 東電からの賠償金支払いまでの流れです。
- 3 家族構成 損害は、個々人別に算定されます。
- 4 損害の概要 まず、どのような損害がありそうか、概要を考えてみましょう
- 5 損害項目別の記録表

健診・検査費用、避難費用、生命身体的損害、精神的損害、営業損害、休業損害、検査費用(物)、財物損害、帰還費用、その他の損害

⇒手続きに備え、このノートに記録し、証拠もとっておきましょう
- 6 自由記載欄 そのほか気づいたこと、疑問点、困ったこと、迷うことなどを書いておきましょう。
- 7 日々の記録表 どのようなできごとがあったか、慰謝料にも関係する可能性があります。仮払金を受領した日や受領した額なども書いておきましょう。

◎ それぞれ、用紙が不足したら、別の紙に書いて足していくなど、工夫して記録を残していきましょう。

ご利用上の注意点

- 1 このノートは、原発事故の被災者の方々の損害賠償請求の準備のためのノートです。日々の記録、資料を整理しておくことによって、将来の賠償請求の際の資料とするためのものです（弁護士を依頼される際にも役に立ちます）。
- 2 掲載された内容は、平成23年6月2日時点のものであり、その後、原子力損害賠償紛争審査会の新しい指針などにより改訂する場合があります。なお、改訂したノートは、大阪弁護士会ホームページに掲載の予定です。また、ご希望があれば無償でお送りします。

大阪弁護士会ホームページ

<http://www.osakaben.or.jp>

福島県弁護士会ホームページ

<http://business3.plala.or.jp/fba/>

福島県弁護士会 携帯電話専用ホームページ

<http://business3.plala.or.jp/fba/k>



- 3 ここに記載したことがすべて賠償請求できるとは限りませんので、ご理解のうえ、ご利用願います。
- 4 損害の明細を記載する頁には「証拠資料」の欄を設けております。もし、適当な証拠資料がない場合は、その事情を「証拠資料」の欄に記載しておいて下さい。
例) 警戒区域のため持ち出す余裕がなかった。
津波で流されてしまった。等々
- 5 このノートは、新潟県弁護士会の被災者ノートを福島県弁護士会が改訂して作成したものに大阪弁護士会が手を加えたものです。どなたでも自由に複写・複製・配布してご利用頂けます。但し、内容の改変については、大阪弁護士会の責任において行いますので、訂正すべき情報、新たに掲載を希望する情報、その他内容面でのご意見・ご希望は下記大阪弁護士会までお寄せください。

大阪弁護士会

〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目12番5号

TEL 06-6364-1248 (担当; 鬼塚、大森)

名称	電話番号	分野、内容
大阪弁護士会	0120-062545 (フリーダイヤル)	ローン、原簿補償問題、土地、建物、給料、会社、事業、農林水産業はじめ、なんでも。 どこへ相談したら分からない等含め。 平日 月～金曜日 13:00-16:00
大阪弁護士会(相談課)	06-6364-1248 (担当:鬼塚、大森)	その他のお問い合わせ。 平日 月～金曜日 9:15-12:00 13:00-17:00
福島県弁護士会	024-534-1211(福島) 024-925-6511(郡山) 0242-27-2522(若松) 0246-25-0455(いわき)	ローン、原簿補償問題、土地、建物、給料、会社、事業、農林水産業はじめ、なんでも。 どこへ相談したら分からない等含め。 平日14:00-16:00
福島県弁護士会	024-534-2334	その他のお問い合わせ 平日9:00-12:00 13:00-17:00
法テラス大阪地方事務所(大阪事務所)	050-3383-5425	民事法律扶助その他、随時無料相談受付窓口 平日9:00-12:00 13:00-17:00
法テラス大阪地方事務所(堺事務所)	050-3383-5430	民事法律扶助その他、随時無料相談受付窓口 平日9:00-12:00 13:00-17:00
法テラス福島地方事務所	050-3383-5540	民事法律扶助その他、随時無料相談受付窓口 平日9:00-12:00 13:00-17:00
大阪府被災者生活相談窓口	06-6210-9290	平日9:00-18:00 様々な生活上の相談窓口
JOBプラザ大阪	06-6910-3765	平日9:00-19:45 被災者向け求人の受付、あっせん
被災者支援なんでも行政相談	0120-815-681	福島行政評価事務所による。放射線、健康も。 8:30～17:15。H23.3.24から2か月程度を予定
福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター	0120-006-865	フリーダイヤル、被災者に関する情報窓口 平日8:00-22:00
福島県被災者住宅相談窓口	024-521-7698 024-521-7867	福島県の住宅全般に関する相談窓口 平日8:30-20:00
福島県放射線専用相談窓口	024-521-8127	福島県の放射線に関する相談窓口 平日8:30-21:00
福島県原子力損害賠償等相談窓口	024-523-1501	原子力損害賠償制度の概要等 毎日8:30-21:00
福島県社会福祉課	024-521-7322	災害義援金についての問い合わせ 平日8:30-17:15
福島県金融課	024-525-4019	震災対策特別資金の相談 平日8:30-17:15
福島県農林水産業相談窓口	024-521-7319	営農、資金、流通などの相談 8:30-21:00
震災に関する悪質商法110番	0120-214-888	国民生活センター 10:00-16:00
地域包括支援センター(福島県高齢福祉課)	024-521-7163	高齢者の生活総合支援。近くのセンターはどこかの問い合わせについても。
放射線健康相談(日本原子力研究開発機構)	0120-755-199	9:00-21:00
被ばく医療健康相談ホットライン(放射線医学総合研究所)	043-290-4003	除染方法も。9:00-17:00。

名称	電話番号	分野、内容
住まいるダイヤル(国土交通省)	0120-330-712	住宅の補修・再建相談。日、祝を除く10:00-17:00。
応急仮設住宅の供給等問い合わせ窓口	富岡町0120-336-466 南相馬市0244-23-7635 郡山市024-924-2631	5月5日現在、県内で仮設住宅等の募集をしている市町村の問い合わせ窓口です。その他の市町村については避難前に居住していた市町村窓口まで
大阪府社会福祉協議会	06-6762-9471(代表)	生活福祉資金等の相談 平日9:00-17:00
福島県社会福祉協議会	024-523-1250	生活福祉資金等の相談 平日8:30-17:15
東邦銀行	0120-104-157	臨時休業中の6店舗(浪江支店外)に関する相談。
福島銀行	①0120-294-091 ②024-525-2663	①預金、振込に関する相談 ②ATMの稼働状況に関する問い合わせ
大東銀行	①024-925-1111 ②0120-601-766	①は平日9:00-17:00 ②は土日祝9:00-15:00
ひまわり信用金庫	0120-337-229	電話相談窓口 10:00-19:00(日曜は17:00まで)
あぶくま信用金庫	0244-23-5132	本部お客様サポート部 平日9:00-15:00
東北財務局	022-721-7078	被災者の金融相談。9:00-17:45。
中小企業電話相談ナビダイヤル	0570-064-350	経済産業局中小企業課。9:00-17:30。
福島県商工会連合会	024-525-3411	被災事業者の特別相談の総合連絡窓口。
福島地方法務局	024-534-1111	被災者の不動産などの登記や戸籍の相談。8:30-17:15。
雇用関係 (福島労働局被災者ホットライン)	0120-536-088	雇用、賃金等に関する相談。9:00~16:00。
損害保険(日本損害保険協会)	0120-107-808 携帯03-3255-1306	損害保険全般。9:00~18:00。
生命保険(生命保険協会)	0120-001-731	生命保険全般 ご自身の保険会社の番号を聞きましょう。9:00~16:00。
クレジットカード(日本クレジットカード協会)	03-6738-6626	ご自身のカード会社の窓口を聞きましょう。 平日10:00~12:00、13:00~16:00
東京電力(補償相談室)	0120-926-404	9:00-21:00(月~土)
福島県警戒区域一時立入り受付センター	0120-208-066	事業期間はH23.6.12まで

家 族 構 成

ふりがな	性 別	男 ・ 女
氏名	生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所		
現住所		
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —	
避難先	職業、勤務先、学校名	
備考		
ふりがな	性 別	男 ・ 女
氏名	生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所		
現住所		
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —	
避難先	職業、勤務先、学校名	
備考		
ふりがな	性 別	男 ・ 女
氏名	生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所		
現住所		
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —	
避難先	職業、勤務先、学校名	
備考		

ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			
ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			
ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			

ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			
ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			
ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日
震災時の住所			
現住所			
携帯電話番号 又は連絡のつく先の名称、電話番号	— —		
避難先		職業、勤務先、学校名	
備考			

損害の概要

★損害の概要を書いてみてください。
★それぞれの詳しい内容は、それぞれの頁に書いていってください。

1	検査費用(身体)	例)放射能検査などの費用
2	避難費用	例)交通費、家財道具移動、宿泊、生活費増加、その他
3	生命・身体の損害	例)傷害、疾病、死亡等によって、得られなかった収入 薬代 精神的苦痛 予防のための検査費、治療費、薬代
4	生命・身体損害以外の慰謝料	例)避難生活でどのような点が、苦痛であったか、たいへんであったか
5	事業の損害	例)事業、農業、漁業などで、得られなくなった利益 廃棄費用、移転費用、保管費用
6	仕事の損害	例)給料など

7	検査費用(物)	例) 家財道具、商品等を使い始めたり、売る前に必要な検査費用
8	財産の損害	例) 土地、建物、その他の財産 避難等で管理できず、価値が喪失、減少。廃棄費用、価値減少につながるような放射能汚染
9	その他	その他この事故によって被った損害

検査費用(身体) 例)放射能検査などの費用

年月日	費用(円)	内 容	証拠資料

メモ

事業の損害 例)事業、農業、漁業などで、得られなくなった利益
廃棄費用、移転費用、保管費用例)放射能検査などの費用
証拠資料の例) 決算書・申告書(被災前と被災後のもの)、
その他帳簿等事業収入を裏付ける資料、各種領収証等

項目	被害額(円)	内 容	証拠資料
例) 米	100万円(年間)	夫(乙野太郎)の田(◎◎平米)では、年間100万円の米の販売収益があった。事故後、作付けができなくなっている。	

仕事の損害 例)給料など

氏名		内容(いつから、どのような理由で、雇用形態の種別など) ↓	証拠 ↓
年収			
氏名		内容(いつから、どのような理由で、雇用形態の種別など) ↓	証拠 ↓
年収			
氏名		内容(いつから、どのような理由で、雇用形態の種別など) ↓	証拠 ↓
年収			
氏名		内容(いつから、どのような理由で、雇用形態の種別など) ↓	証拠 ↓
年収			
氏名		内容(いつから、どのような理由で、雇用形態の種別など) ↓	証拠 ↓
年収			

メモ

財産の損害 例) 家、土地、田、畑、車、その他財産の損害
避難等で管理ができず、状態が悪くなっていった場合も含む。
廃棄費用、価値減少につながるような放射能汚染
証拠資料の例) 廃棄物のマニフェスト、各種領収証、検査データ等

項目	被害額(円)	内 容	証拠資料

メモ

その他の損害

※その他、あなたが被った被害を書きとめ、できるだけ関連する証拠資料を残していきましょう。
「指針」や、認められる範囲は変わっていきます。

項目	被害額(円)	内 容	証拠資料

メモ

自由記載欄

年月日

メモ

日々の記録表

年月日	できごと
H23.3.11	東日本大震災発生

メモ

日々の記録表

年月日	できごと

メモ

日々の記録表

年月日	できごと

メモ